

公的機関のウェブアクセシビリティ確保の 取組実施状況に関する調査報告書 概要版

令和4年3月31日

アライド・ブレインズ株式会社

1.調査の背景

総務省では、公的機関(国、地方公共団体、独立行政法人及び地方独立行政法人)のウェブアクセシビリティ(高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること)の確保・向上に取り組んでいる。

本事業において、公的機関におけるウェブアクセシビリティ確保・向上等に関する必要な取組について調査することで、公式ホームページ等のウェブアクセシビリティ確保を進める上での課題を明らかにし改善を促すことで、ウェブアクセシビリティ確保・向上に向けた取組を支援することを目的とするものである。

2. 公的機関ホームページのJIS対応状況調査

実施概要

総務省の提供するウェブアクセシビリティ評価ツールmiCheckerを用いて、インターネットを介して機械的にJIS X 8341-3:2016の適合レベルA及びAAの基準への対応状況を調査した。

調査期間

令和3年8月～令和4年1月

対象団体

- 国の機関 46団体
- 地方公共団体(町村) 926団体
- 独立行政法人 87団体
- 地方独立行政法人 150団体

※上記のうち、8団体解析不能

2. 公的機関ホームページのJIS対応状況調査

結果概要

調査対象団体の公式ホームページの約半数以上(55.08%)のページに、JIS X 8341-3:2016の適合レベルA及びAAの問題が検出された。

適合レベルA及びAAに「問題あり」が検出されたページの割合(表)

団体種別	団体数	適合レベルA及びAAに問題のあるページの割合
国の機関	46	41.43%
町村	920	52.21%
独立行政法人	87	75.54%
地方独立行政法人	148	79.90%
合計	1,201	55.08%

調査結果レポート

対象団体ごとの調査結果の概要を取りまとめ、各団体に郵送で送付した。

3.公的機関ホームページのPDF提供実態調査

実施概要

国の機関の公式ホームページを対象に、PDFファイルの公開数の過去3年の経年推移を調査した。

対象団体

- 国の機関 46団体

※上記のうち、1団体解析不能

3. 公的機関ホームページのPDF提供実態調査

調査方法

(1) 令和3年度のPDFファイル数

インターネットを通じて機械的に対象団体の公式ホームページのURL配下のすべてのPDFファイルを集計した。(調査期間: 令和3年8月～令和3年10月)

(2) 令和2年度、令和元年度のPDFファイル数

以下の調査結果及び公開情報等により集計した。

- A.A.O.ウェブサイトクオリティ実態調査 中央省庁・独法・特別民間法人第14回
(アライド・ブレインズ株式会社)
- A.A.O.ウェブサイトクオリティ実態調査 中央省庁・独法・特別民間法人第13回
(アライド・ブレインズ株式会社)
- 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業
(国立国会図書館)

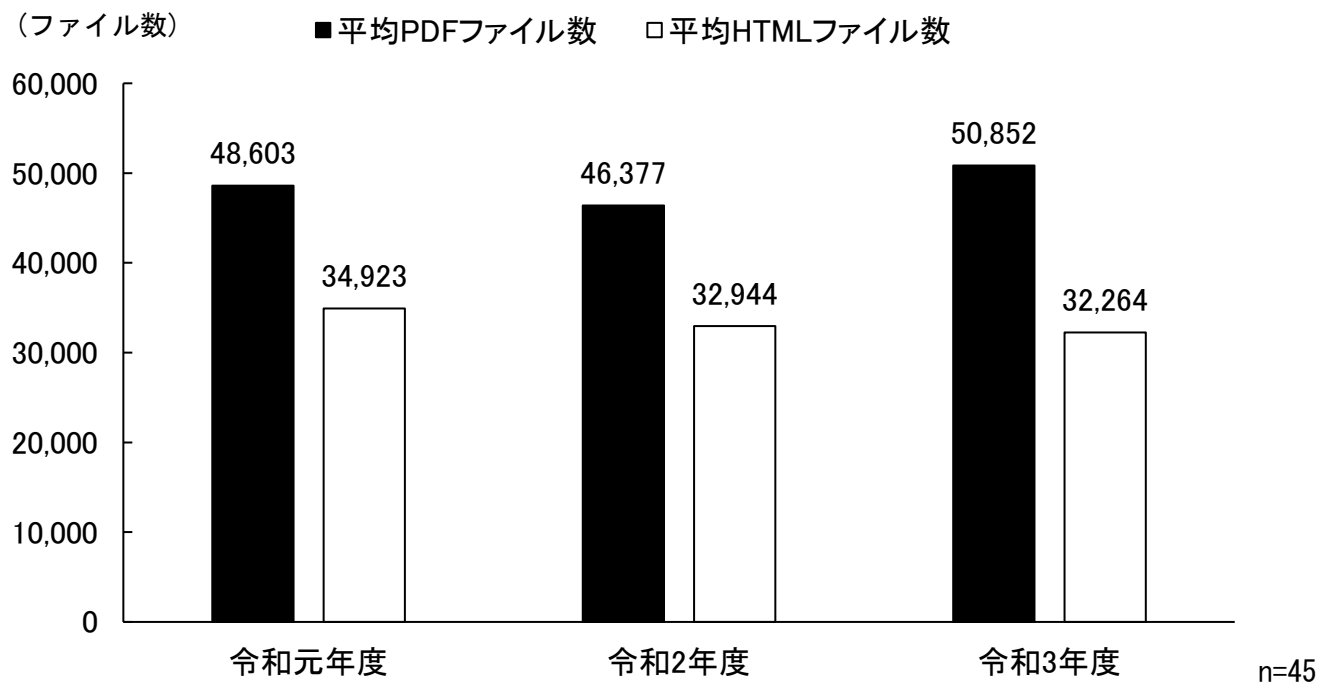
3. 公的機関ホームページのPDF提供実態調査

結果概要

HTMLファイルに比べ、PDFファイルの掲載が多い傾向が続いており、令和3年度時点でPDFファイル数はHTMLファイル数の約1.6倍掲載されていた。

団体別に推移を確認すると、3年間でPDF数が増加し続けている団体が全体の62.2%(28団体)であった。

平均PDFファイル、HTMLファイル数の経年推移（グラフ）



4.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関するアンケート調査

実施概要

公的機関に求められている「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」に基づくウェブアクセシビリティ確保の取組状況について、アンケート調査を実施した。

調査期間

令和3年10月8日(金)～令和3年12月24日(金)

対象団体

- 国の機関 46団体
- 地方公共団体 1,788団体
- 独立行政法人 87団体
- 地方独立行政法人 150団体

調査方法

- アンケート依頼方法: 郵送による依頼
- 回答方法: オンラインによる回答

4.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関するアンケート調査

回答率

対象団体のうち、回答があったのは全体の54.0%(1,119団体)であった。

対象団体及び回答件数（表）

対象団体	対象団体数	回収数	回収率(%)
国の機関(府省庁)	46	22	47.8
地方公共団体	1,788	975	54.5
都道府県	47	35	74.5
政令指定都市	20	15	75.0
特別区	23	14	60.9
市	772	489	63.3
町村	926	422	45.6
独立行政法人	87	48	55.2
地方独立行政法人	150	74	49.3
計	2,071	1,119	54.0

4.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関するアンケート調査

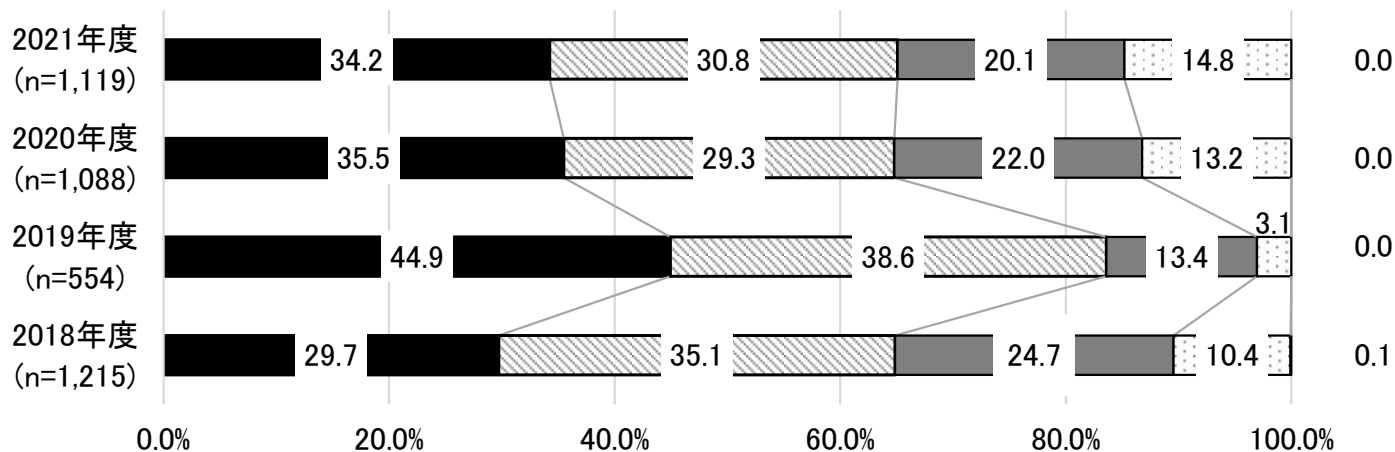
結果概要

みんなの公共サイト運用ガイドラインについて

公式ホームページの管理運営担当者の「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」の認知度は、「活用している」が34.2%、「活用はしていないが、内容は知っている」が30.8%であった。

みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)の認知度 経年比較(グラフ)

- 活用している
- ▨活用はしていないが、内容は知っている
- 策定されたことは聞いているが、内容は知らない
- まったく知らない
- 未回答



※過去の調査結果を比較する際は、各調査において、対象団体、回答数が異なることに注意が必要である。

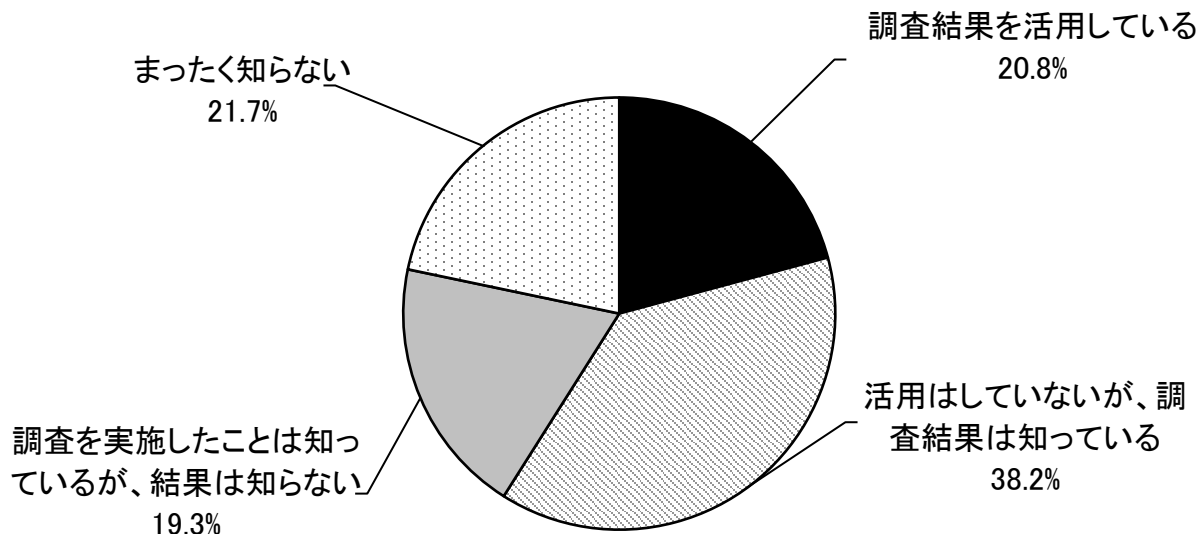
4.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関するアンケート調査

結果概要

総務省「全ページのJIS規格対応状況調査結果」の認知度

公式ホームページの管理運営担当者の「全ページのJIS規格対応状況調査結果」の認知度は、「調査結果を活用している」が20.8%、「活用はしていないが、調査結果は知っている」が38.2%であった。

「全ページのJIS規格対応状況調査結果」の認知度（グラフ）



n=1,119

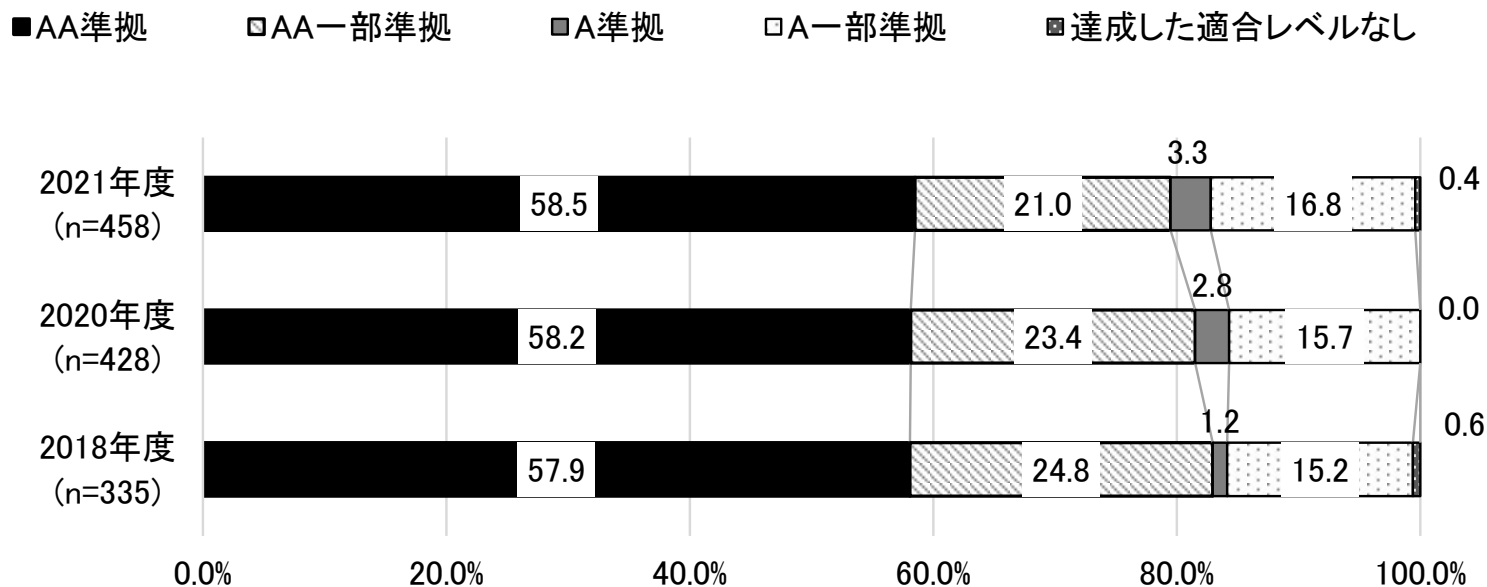
4.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関するアンケート調査

結果概要

JIS X 8341-3:2016「試験」の結果

公的機関の試験結果は、「AA準拠」が58.5%、「AA一部準拠」が21.0%であった。

JIS X 8341-3:2016「試験」の結果 経年比較（グラフ）



※過去の調査結果を比較する際は、各調査において、対象団体、回答数が異なることに注意が必要である。

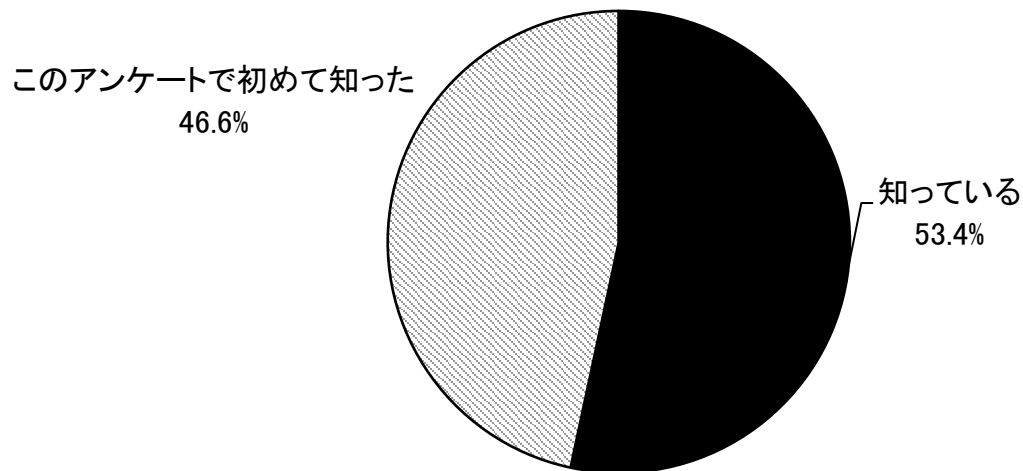
4.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関するアンケート調査

結果概要

ウェブアクセシビリティ試験・検証の推奨される依頼先の認知度

「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」において、ウェブアクセシビリティの試験・検証について専門性、客観性の観点から、第三者に依頼することが推奨されている点について公式ホームページの管理運営担当者の認知度は、「知っている」が53.4%、「このアンケートで初めて知った」が46.6%であった。

第三者への試験・検証の依頼推奨の認知度 (グラフ)



n=1,119

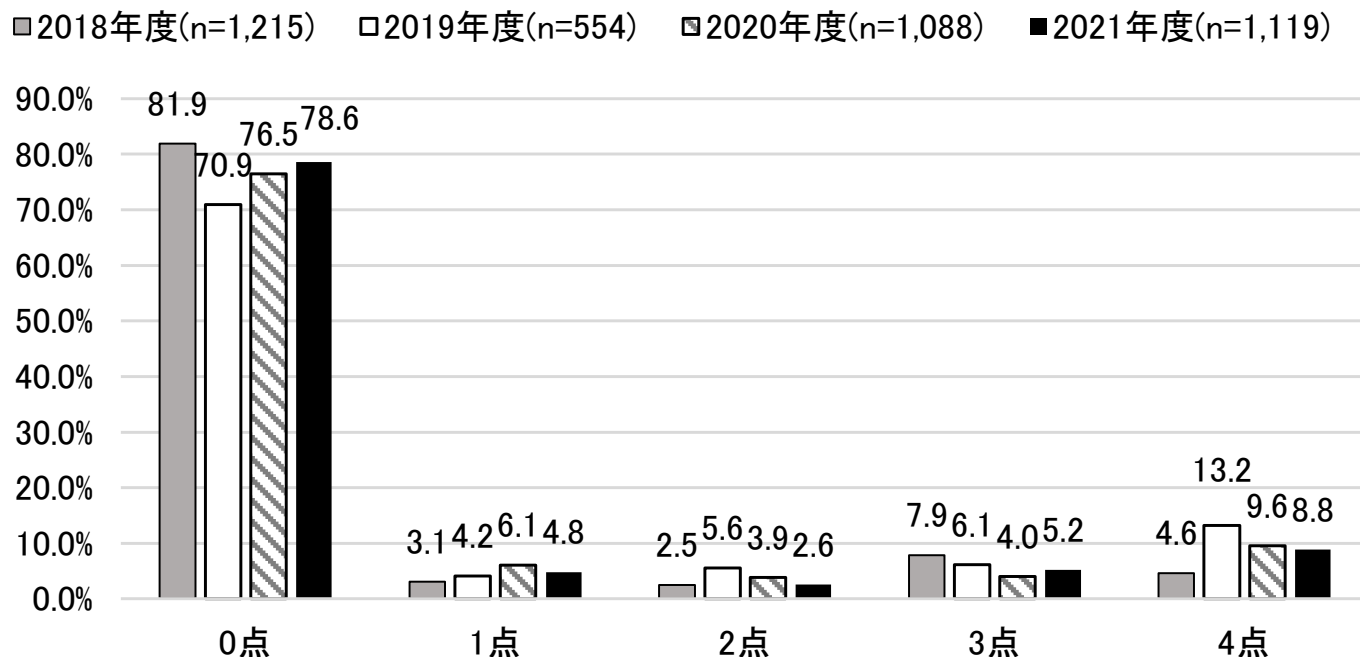
4.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関するアンケート調査

結果概要

ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表の結果公開状況

「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」の「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」について、過去3年以内に確認結果を公開した1～4点の団体は全体の21.4%であった。

取組確認・評価表の結果公開状況 経年比較 (グラフ)



※過去の調査結果を比較する際は、各調査において、対象団体、回答数が異なることに注意が必要である。

5.平成29年度と令和2年度調査結果の比較分析

実施概要

平成29年度「国及び地方公共団体公式ホームページのJIS規格対応状況調査」調査結果と、令和2年度「地方公共団体ホームページのJIS規格対応状況調査」を比較し、地方公共団体の取組の進捗状況を確認した。

比較対象調査

平成29年度「国及び地方公共団体公式ホームページのJIS規格対応状況調査」

- 調査対象：国の機関(44団体)、地方公共団体(1,788団体)
- 調査報告書：公的機関のウェブアクセシビリティ状況調査等報告書(平成30年3月30日)

令和2年度「地方公共団体ホームページのJIS規格対応状況調査」

- 調査対象：町村を除く地方公共団体(862団体) ※うち解析不能11団体
- 調査報告書：公的機関のウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関する調査報告書(令和3年3月31日)

5.平成29年度と令和2年度調査結果の比較分析

調査方法

比較対象調査結果の内、両調査共通で対象であった以下の団体の調査結果の比較を行った。

- 町村を除く地方公共団体（平成29年度861団体、令和2年度851団体）

なお、各団体の経年の変化を分析する際は以下の条件に該当する団体は分析の対象外とした。

- 令和2年度調査時に解析不能であった団体（11団体）
- 平成29年度調査時点では町であったが令和2年度時点で市であった団体（1団体）

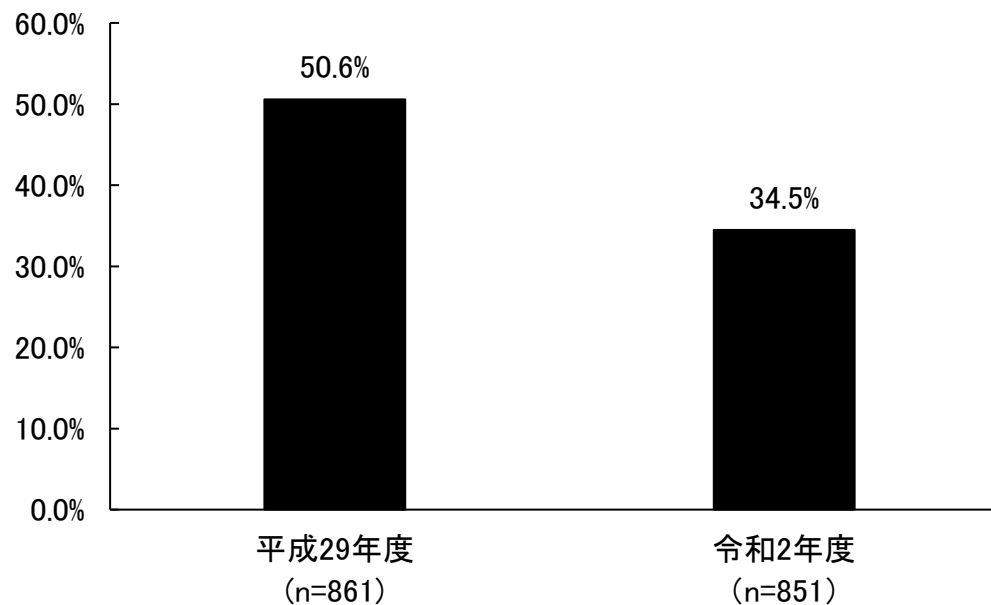
5.平成29年度と令和2年度調査結果の比較分析

結果概要

適合レベルA及びAAに問題のあるページの推移

調査対象の適合レベルA及びAAに「問題あり」が検出されたページの割合は、平成29年度から令和2年度にかけて減少しており、約16.1%減少していた。

適合レベルA及びAAに問題のあるページの割合の推移（グラフ）



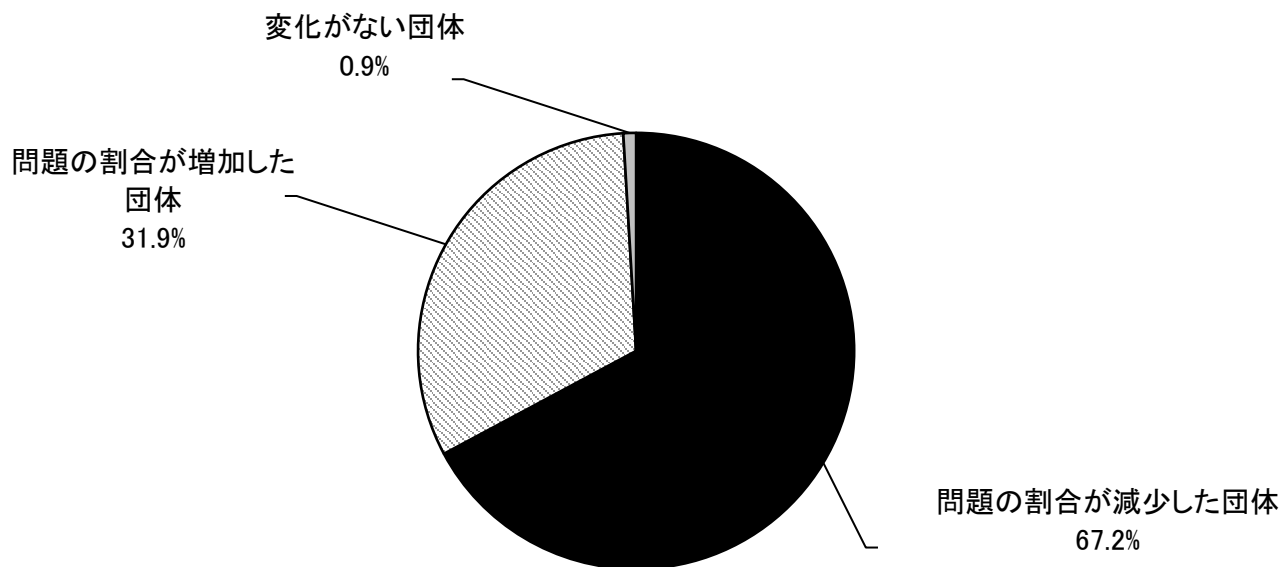
5.平成29年度と令和2年度調査結果の比較分析

結果概要

団体別の問題割合の推移

平成29年度から令和2年度にかけて、団体別に問題の割合の推移を確認したところ、問題の割合が減少した団体が67.2%であり、問題の割合が増加した団体が31.9%であった。

団体別の問題割合の推移（グラフ）



6. 公的機関向け運用ガイドライン解説動画の作成

実施概要

公的機関向けに運用ガイドラインの概要を解説する動画を作成した。

動画公開日

令和4年3月17日

動画内容

- (1) 取組が必要な背景
- (2) 運用ガイドラインの概要と公的機関に求める取組
- (3) 取組を支援する資料等

再生時間: 約37分

動画掲載URL

以下の総務省ホームページにて、動画へのリンクを掲載

総務省 | 情報バリアフリー環境の整備 | みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/guideline.html

7.ウェブアクセシビリティに係る国際規格の改正に関する動向調査及び当該改正動向に基づく運用ガイドラインの改定に向けた調査研究

調査実施概要

将来のJIS X 8341-3改正に関わる動向及び運用ガイドラインの改定項目及び改定内容に関する論点を確認することを目的に、有識者にヒアリング調査を実施した。

対象者及び調査実施日

- 東洋大学 名誉教授 山田 肇 氏：令和4年2月4日（金）
- 株式会社インフォアクシア 代表取締役 植木 真 氏：令和4年2月7日（月）
- ウェブアクセシビリティ基盤委員会委員長 中村 精親 氏：令和4年2月28日（月）

調査内容

以下の内容を確認した。

- Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) の検討状況と今後の動向
- WCAGのISO化に関する見通し
- JIS X 8341-3改正の見通し
- みんなの公共サイト運用ガイドラインの改定に向けた論点

7.ウェブアクセシビリティに係る国際規格の改正に関する動向調査及び当該改正動向に基づく運用ガイドラインの改定に向けた調査研究

運用ガイドラインの改定項目及び改定内容について

運用ガイドラインの改定項目及び改定内容の論点について、有識者に対するヒアリング結果を踏まえ、以下の通り整理する。

(1) 公的機関の評価を踏まえた改定内容の検討

- 現場の公的機関の職員から運用ガイドラインがどのように評価されているのか確認し、改定方針を定める。

(2) 求める取組の概要を伝わりやすくする構成見直しの検討

- 求める取組の概要を端的に伝える要旨と、手順や注意事項の解説の切り分けをより明確とすることを検討する。
- ページ作成に関わる注意事項の解説等についてWAICが作成公開するドキュメントに役割を委ねて運用ガイドラインから割愛するなど、運用ガイドラインのボリュームを削減することを検討する。

(3) スマートフォン等のアクセシビリティ対応推進の検討

- 障害者、高齢者のスマートフォン等での利用に配慮した取組が推進されるように検討する。
- スマートフォン等のアクセシビリティを考慮した基準(WCAG2.1、WCAG2.2等)を踏まえた取組が推進されるように検討する。

7.ウェブアクセシビリティに係る国際規格の改正に関する動向調査及び当該改正動向に基づく運用ガイドラインの改定に向けた調査研究

(4) 関連サイトのアクセシビリティ対応推進の検討

- 指定管理者などが運用する関連サイトも含めたウェブサイトのアクセシビリティの改善を推進する。

(5) 「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」の活用推進に向けた検討

- ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表について、段階的にウェブアクセシビリティ改善に取り組むことを計画し確認することを促すドキュメントとして継続する。
- ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表が、どの程度活用されているのか、役立っているのかを確認した上で、見直しの必要性を検討する。
- ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表による確認と評価を実施している団体を評価する等により、適合レベルAA準拠出来ているか否かの評価だけではなく、取組を推進している団体を評価することを検討する。

(6) 関連分野の動向を踏まえた改定内容の検討

- ウェブアクセシビリティに関わる技術的な変化を公共機関が認識できるように、運用ガイドラインにおいて何らかの情報提供を行なうことができるか検討する。
- 日本版VPATの考え方を何らか踏まえることができるか検討する。
- デジタルヘルス、デジタル教科書など、関連する他分野の動向を、何らか踏まえることができるか検討する。